

産業経済部現場事務所の概要、成果と今後の方向について

平成27年3月12日/13日産業建設委員会協議会資料 NO.2

課等所在地	大家または同居する団体	経費等（年額）	備考	現場事務所の成果と今後の方向	相手方の意向
産業振興課(9名) 大久保町2534 「飯田市役所本庁舎」3F					
・労政係(2名) 東栄町3108-1 「飯田勤労者福祉センター」1F	長野県 (一財)勤労者共済会	県から指定管理受託 0千円		[成果等] ・県が定めた飯田勤労者福祉センター職員配置基準により職員を2名配置している。 ・県の主管課の労働雇用課と連携をとり施設の管理等を行うには労政係が常駐し業務にあたるのが適切である。 ・一体的な施設にある福祉会館(飯田市社会福祉協議会)と連携して勤労者に教育施設、体育施設、娯楽施設を提供している。 ・迅速な対応により利用者のサービス向上が図られている。 ・災害時、緊急時の迅速な対応が可能である。 ・南信労政事務所等の労働関係機関との会議、労働相談等の業務が効率的かつ円滑にでき、労働行政の拠点としての役割をはたしている。 [今後の方向] ・以上の点から引き続き現体制が望ましい。	・県は施設を市へ譲渡したい意向。 ・平成30年3月31日まで指定管理者として指定あり。
農業課・農業委員会(23名) 県東部281 「JA南信州営農部事務所」内	JAみなみ信州	事務所賃借料 2,520千円 共益費 189千円 駐車場賃借料 540千円 光熱水費 564千円 計 3,813千円	通勤車両友の会180千円補填	[成果等] ・生産団体や関係行政機関の連携により設置した農業振興センターは、市内の各地区やグループによる農業振興の活動支援の中心となっている。また、各地区の農業振興会議は農業委員が核となって運営し、JAが事務局、農業課と農業委員会事務局職員を地区担当として配置し、人的な連携と協力により地域農業を支援している。 ・生産基盤の強化や省力化推進等の市の支援制度の周知や要望把握・集約を迅速に取り組むことができ、効率的・効果的な農家支援を進めることができる。 ・農振農用地の除外・編入等の農地に関する相談や協議は、農業課と農業委員会事務局が連携して対応している。 ・市町村の事務である米の生産調整業務等を行う地域農業再生協議会の事務局をJAと市が共同して担当し、また、農地中間管理事業の受付窓口として連携するなど、市の補完的な役割も担っている。 ・遊休農地対策は、農地集積円滑化団体であるJAと農業課・農業委員会が情報共有し取り組んでいる。 ・生産や流通の現場における意見や状況を直接体験し聴取することにより、職員の育成につながっている。 ○具体的な事例として ・市田柿のブランド力向上を目指し関係する行政機関、生産団体、流通団体が連携して『地域団体商標』の登録認定を受け、『市田柿ブランド推進協議会』『市田柿商標管理委員会』を設置し、生産における衛生管理を含めた品質の維持向上、ブランドの維持・向上、販売マーケティングに取り組むとともに、産地としての生産基盤強化に取り組んでいる。また、JAとの単独連携では、若年層へのマーケティング、ワインのつまみとしての利用による新たな市場開拓の取組を進め、著名なソムリエやワイン流通団体からの高い評価を得てきた。 ・南信州牛のブランド力向上に向けては、推進協議会を設置し地域内における消費拡大等に取り組んでいる。継続した取組により地域内の認知は定着してきた。 ・平成26年2月の大雪被害に対しては、被災状況の調査・集約を連携して取り組み、国県の助成制度に合わせた市単独の支援を行うなど、JAとの連携により効果的な農家支援を進めることができた。農家からの助成申請書は、生産団体経由で農業課へ提出することとしているが、農家の皆様が内容確認などで直接農業課窓口で対応する必要な場合も多く、農家からは都合がよいとの評価を得ている。自然災害に対しては事前の注意喚起を含め、生産団体との連携により農家への迅速な対応・支援に努めている。 ・新規就農者をはじめ農家からの相談に対しては、栽培技術や経営指導を含め連携して受け付けている。 [今後の方向] ・農家の皆様の利便性や農家支援の視点を基本にして農業振興を進めることが必要である。 ・JA本部事務所建設構想が具体化するまでは現状を継続する。 ・具体的に建設計画が進められる場合には、費用と効果を見極めつつ十分検討する。	・連携して取り組む課題が多く、事務所が隣接(合同)する意義がある。 ・営農分野(JAの現場部門)は、連携することによる効果大と考えている。 ・飯田市との取組が管内町村へ波及していくモデルとなる。
林務課(9名) 常盤町30 「飯伊森林組合」1F	飯伊森林組合	事務所賃借料 1,086千円 駐車場賃借料 189千円 常盤町自治会費 6千円 光熱水費 213千円 計 1,494千円		[成果等] ・各種森林施業の実施団体である森林組合と適時的確な連絡、協調の態勢が確立できる。 ・山林所有者等来庁者の利便性向上や、関係機関との連携強化を図るうえでも合理的である。 ・相手方の受けとれも肯定的、好意的、前向きである。 [今後の方向] ・官民一体による森林施策の継続、充実が求められる中、林務課と森林組合との合同事務所は必要不可欠である。	・飯田市域の拡大に伴い、森林組合は旧飯田支所と上・南信濃が対象となるため、本所にて一括して事務打ち合わせが出来、好都合である。 ・事業実施の手続等がスムーズに出来る。 ・当組合に訪れる組合員にとっては、林務課へも打合せが出来ることについて好評である。 ・飯伊森林組合へ視察に訪れる他県の方々は、行政の在り方について評価している。 ・組合職員の活性化にも効果が有ると感じている。
商業・市街地活性化課(5名) 本町1-15 「トップヒルズ本町」1F	(株)飯田まちづくりカンパニー トップヒルズ本町管理組合 本町1丁目自治会	事務所賃借料 972千円 事務所光熱水費 212千円 本町町内会費 10千円 計 1,194千円	電気料、水道料	[成果等] ・飯田商工会議所、飯田中心商店街、飯田まちづくりカンパニー、NPOアイデアなどの団体事務所やりんご並木など施設により近い場所に事務所があることで、事業や催事の推進などにおいて、現場としての機動性を生かした、迅速かつ緊密な対応ができています。 ○今年度において特に現場事務所の機能が発揮できた事業等 ・飯田まちづくりカンパニーによるりんご並木周辺商業施設整備(並木横丁いこいこ、通り町駐車場)の事業推進への協力 ・飯田中心商店街の防犯カメラ設置などの事業への支援 ・丘のまちフェスティバルやりんご並木イベントなどの実施 [今後の方向] ・中心市街地に事務所をおくことで、事業関係者や利害関係者らと接し、生きた情報をもとに事業を進めることができるとともに、職員もより緊密に関わることで事業関係者らとのバランスのとれた対応ができてきていることから、今後も引き続き現場事務所での事業や業務を進めることが望ましいと考える。	・他の団体等との合同事務所とはなっていないが、地元スーパーの「キラヤ本町店」に隣接し、中心市街地のまちづくりを推進している「飯田まちづくりカンパニー」や本町蔵で子育て支援している「おしゃべりサラダ」、知久町や銀座などの商店街に近傍であることから、現場での情報交換が日常的にできている。 ・情報交換を通じて、様々な局面で迅速かつきめ細やかに対応し、互いに連携しながら事業を進めていることをができています。 ・事業の達成、充実においては、中心市街地に事務所があること(現場事務所機能)によるところが大きい。

産業経済部現場事務所の概要、成果と今後の方向について

平成27年3月12日/13日産業建設委員会協議会資料 NO.2

課等所在地	大家または同居する団体	経費等（年額）	備考	現場事務所の成果と今後の方向	相手方の意向
観光課(14名) 本町1-2 「トップヒルズ第2」C棟1階	・大家 (株)飯田まちづくりカンパニー トップヒルズ第2管理組合 本町1丁目自治会 ・同居団体 飯田観光協会	事務所賃借料 2,955千円 倉庫賃借料 855千円 駐車場賃借料 414千円 警備業務委託 156千円 建物管理費負担金 258千円 事務所光熱水費 352千円 本町町内会費 12千円 計 5,002千円		[成果等] ・まちなかインフォメーションセンターとして観光案内や観光情報の発信、観光誘客のプロジェクト事業等を協働して行っている。 ・観光案内所を兼ねているため、観光ニーズの把握が容易であり、事務所を訪れる協会会員や観光事業者など現場の声が届きやすい。また、事業の推進においても連携が密にできている。 [今後の方向] ・事務所の場所においても、川本喜八郎人形美術館と同じ建物にあり、飯田市美術館やりんご並木など、丘の上観光の中心に位置し、まちなかを周遊する観光客の案内に最適な場所であるため、今後も現行の体制が望ましいと思われる。	・情報の共有化や事業の方向性の確認が容易に行え、観光施策を官民協働で進める上で、現在の現場事務所のあり方は大変都合がよい。
・飯田インター事務所(2名) 育良町1-2-1 「りんごの里」内	(株)南信州観光公社	事務所賃借料 168千円 事務所光熱水費 175千円 計 343千円		[成果等] ・南信州観光公社との連携により、教育旅行を中心とした体験プログラムの企画・営業・受入れ等を行っているが、受入れの際の緊急時には素早い対応ができた。また、りんごの里や高速バス利用者等への観光案内所としての機能を果たしており、飯田を訪れた人たちへ情報提供している。 [今後の方向] ・今後は、現場対応はもちろんのこと、受入れ増加を図るため企画面についても連携を密にしていく予定であることから現行とおり同事務所で業務を行うことが望ましいと考える。	・営業や体験教育旅行の対応等の打ち合わせや協同作業も多く、観光案内も含めた地域観光振興の底上げにおいて不可欠な存在だと考えている。
・天龍峡事務所(3名) 川路4992-1 「天龍峡温泉交流館」内		事務所光熱水費 402千円 計 402千円	市有建物	[成果等] ・天龍峡温泉交流館の管理運営を直営で行ってきたが、平成27年4月からは指定管理者制度へ移行。 ・天龍峡再生事業の推進にあたり、地元観光協会などの地域団体や地域関係者とのきめ細かな協議が行えるとともに、現場の状況を把握したうえで事業が進められた。 [今後の方向] ・天龍峡大橋が完成するまでは天龍峡周辺整備のため必要である。その後については、「名勝」の維持管理も含めて検討の必要がある。	[天龍峡温泉観光協会] ・天龍峡事務所があることにより、天龍峡再生事業の実施にあたり、地域の声を聞いてくれた。 ・今後も天龍峡再生と観光振興のために残してほしい。
・遠山郷事務所(3名) 南信濃和田548-1 「アンバマイ館」内	・同居団体 遠山郷観光協会	電気料 482千円 計 482千円	市有建物(指定管理施設) ・電気料を除く光熱水費は指定管理料に含む ・電気料は隣接する公衆トイレを含む	[成果等] ・観光案内所、道の駅の情報ステーションとして観光案内、道路情報の発信、遠山郷を一体とした事業の実施を2地区をまとめる観光協会と協力連携して行っている。 ・観光案内所、観光協会事務所に同席し、観光客等や観光関係者、住民と直接関わることでニーズや意向を把握することができる。また、現場事務所の設置は遠山郷を一体的に考えていくという意識づけの1つとなったと思われる。 [今後の方向] ・今後の三遠南信自動車道等の整備を見据えた遠山郷の地域振興を検討し進めるうえで、地域の活性化、遠山郷観光の情報発信、道の駅を核とした地域連携の要であり、現体制を維持していくことが必要であると思われる。	・上村振興公社並びに南信濃振興公社にはアンバマイ館に遠山郷観光振興係を置くことについて内諾を得ている。 ・また、遠山郷観光協会も上村・南信濃両地区が一体となって遠山郷の観光振興を図ることが重要であるとし、そのために双方が席を並べ協働することで相乗効果を上げると判断している。
工業課(11名) 上郷別府3338-8 「産業センターIIDA」内	(公財)南信州・飯田産業センター	産業C→飯田市 事務所賃借料 会議室使用料(工業課主催共催) 0千円 飯田市→産業C EMCセンター賃借料 砂利駐車場 0千円	定住自立圏形成協定に基づき職員派遣のほか運営経費を負担している。	[成果等] ・定住自立圏構想における中心市として、産業振興に対する役割は大きく、職員3名の派遣のほか運営や事業経費に対する支援を行なっている。 ・工業課配属の職員9名全員が産業センターの兼務発令を受けており、産業センターと工業課が一体となり連携して事業を推進している。兼務発令を受けることで、工業課職員の意識も高まり、飯田市のみならず自治体の枠を超えた広域的な視点を持って業務にあたっている。 ・産業センターには様々な産業に関する情報が集約されており、企業のニーズを把握することが容易となることから、迅速に施策へ反映することができている。また、飯田市のみならず南信州や三遠南信地域といった広域を視野に入れた産業振興が求められるため、事業の多くは産業センターとの連携による事業となっており、事業推進が円滑に行われている。 [今後の方向] ・産業センターが担う業務が広範にわたっており、今後産業センターの移転や高等教育機関の設置など、工業課のみでなく部や全庁に関わる業務を担うことになるため、産業センターが工業課はじめ産業経済部内の各課と連携を図るハブ的な機能を持つていくことが必要となる。産業センターをプラットフォームとして関係部署が連携していく姿が求められる。	飯田精密機械工業会 ・事務所の場所なんかどうでもいいと思います。きちんとその現場に足を運び現状把握と長所・短所をマクロにつかめるかどうか。 ・動向に敏感であるか。もっと言えばそれぞれの立場で別の産業界の現場を理解できないと縦割りはいつまでたっても縦割りです。できれば事務所はすべての産業界が大部屋で一緒でもいいぐらい。現場主義とはそういうものではないでしょうか。 飯田電子工業会 ・工業の活動範囲は、飯田市のみでは成り立たない。下伊那全体で行う必要がある。このため、市町村、企業、工業技術センターが同じ方向を向いていることが大切であり、同じところで活発な意見交換ができるメリットがあると考えられる。 南信州食品産業協議会 ・産業界と行政(工業部門)との連携が図られることがメリットである。今後の超高齢化社会を見据えると産業界・医療関係・行政等、より一層の連携を図った事業展開が必要である。
金融政策課(3名) 常盤町41 「飯田商工会館」3F	飯田商工会議所	事務所賃借料 660千円 常盤町自治会費 6千円		[成果等] ・飯田商工会議所とは、制度資金、起業支援、経営悩み相談窓口などの業務を協働で行っている。同フロアに事務所を置くことで、情報共有や円滑かつ迅速に事務処理をすることができる。 [今後の方向] ・今後さらに連携を強化し、中小企業支援に努めていきたい。	・特に商工会議所の最重点事業である中小企業の相談指導事業において、迅速な対応が可能となっている。また、重要な或いは難しい課題に対しても、市、会議所各々の立場で協議しながら解決策を見出している。会議所としても、相談を求める事業者にとっても、ワンストップ機能が可能となっており、非常に有意義であると感謝している。
		経費合計 13,396千円			